

10年たったら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。

New

Old



お宅の火災警報器も、そろそろ10年。交換時期です。

10年を目安に、とりカエル！

夕張市消防署警防課予防係

TEL. 0123-53-4122

消防本部ホームページ

<http://yubari-hokkaido.jp/>

お宅の住宅用火災警報器、 そろそろ交換時期では ありませんか？



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。
10年を目安に交換しましょう。

[設置時期を調べるには]

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、
または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例
設置年月 2016年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的^{※1}に作動確認をしましょう。



作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです^{※2}。
住警器本体又は電池を交換しましょう。

古くなったら交換



火災警報以外の警報が
鳴った場合



住警器本体の故障か電池切れです^{※2}。
住警器本体又は電池を交換しましょう。

※1 警報器の作動確認は春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。
なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

夕張市消防署警防課予防係

TEL.0123-53-4122